

第4号様式（第10条関係）

会 議 録（要 旨）

会 議 名	第4回武蔵村山市まちづくり基本方針策定委員会
開 催 日 時	令和4年1月11日（火） 午後2時30分から午後4時30分
開 催 場 所	301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：大沢委員長、岡村副委員長、青木委員、圓地委員、 大塚委員、永田委員、町田委員、須藤委員、栗原委員、 高橋委員、檜山委員、白濱委員、大野委員、竹市委員 事務局：都市計画課長、同課係長（計画係）、同課係長（開発・住宅係）、同 課主事（計画係） 欠席者：三上委員、荒幡委員、国井委員
報 告 事 項	第3回策定委員会の御意見への対応について
議 題	1 まちづくり基本方針素案について ア まちづくりの目標について イ 将来都市構造について ウ 分野別方針について 2 その他
結 論 (決定した方針、残さ れた問題点、保留事項 等を記載する。)	議題1 以下の内容について、修正を行う。 (1) P61、観光とレクリエーションの表記ゆれについて、修正する。 以下の内容について、検討を行う。 (1) 東京都の水道事業の記載について検討する。 (2) 旧村地区のまちづくりの記載内容を検討する。 (3) P28、SDGsと都市計画との関係の記載について検討する。 (4) P32、将来都市構造の概念図の表現を検討する。 (5) P34、将来都市構造図の表現を検討する。 (6) P40、■公園・緑地の中の土砂災害特別警戒区域の内容について 記載を検討する。 (7) P55、安全・安心まちづくりの災害時の体制強化の内容について 記載を検討する。 (8) P57、新青梅街道沿道や多摩都市モノレール駅周辺の景観につい て記載を検討する。 (9) P59、景観・環境まちづくりの方針図の表現を検討する。 (10) P62、個性あるまちづくりへの支援の記載内容について検討す る。 議題2 (1) 2月25日、26日に住民説明会、2月24日から3月25日まで

	<p>パブリックコメントを行う。</p> <p>(2) 次回策定委員会は、令和4年6月上旬に開催予定（日時は後日通知）。</p>
<p>審 議 経 過</p> <p>(主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)</p> <p>〔凡例〕</p> <p>◎：委員長</p> <p>○：委員</p> <p>●：事務局</p>	<p>【報告事項1】</p> <p>◎ パブリックコメントの期間はいつか。また、パブリックコメントの前に住民説明会を開催するのか。</p> <p>● 期間は、令和4年2月24日から3月25日までを予定している。住民説明会は2月25日、26日の2日間で開催する予定である。</p> <p>◎ 本日策定委員会で意見をいただき、パブリックコメントと住民説明会にて広く市民の意見をいただくとのことである。</p> <p>○ 住民説明会はどこでやるのか。</p> <p>● 市民会館の展示室を予定している。コロナ禍のため、密にならないように配慮して行う。</p> <p>◎ 住民説明会の周知はいつ行うのか。</p> <p>● 2月1日号の市報で周知予定である。</p> <p>【議題1 ア】</p> <p>◎ P29の方向性3について、「ICT化などによる都市農地の新たな可能性」について、具体的に考えていることがあれば説明してほしい。</p> <p>● 有人ではなく、コンピューターを活用した光と水で葉物野菜を育てる等、ICTを活用した農業が進展してきている。具体的な内容までは考えていないが、ICTを活用しながら新しい農業との関係を見いだし、農地を都市にあるべきものとして保全していくことができれば良いのではないかと考えている。</p> <p>◎ 農地を都市にあるべきものとして保全するという考えは非常に良い。ICT化によって誰でも農業に参加できたり、遠方においても映像で確認ができたり等、都市計画だけではなく農業部局やJAと調整しながらの検討になると思う。もう少し具体的に記載できると良い。</p> <p>○ 東京都の水道事業は、まちづくり基本方針には記載せず、別途検討するということか。東京都水道局では、耐震化等による更新を行っているため、もし本方針に記載するのであれば方向性4が良いのではないか。</p> <p>● 水道は防災に関する重要な事業であるが、事業自体は東京都が行っている。市のまちづくり基本方針は東京都の区域マスタープランの下位計画であるため、本方針で事業として強く推していくという考えはなかった。関係部局と調整をして記載するか検討したい。</p> <p>○ 水道以外にも消防や警察、病院等、東京都に係る事業が出てくると思う。市の計画とは別物として扱うのであれば、記載しなくても良いと思</p>

う。

◎ 重要な指摘である。素案に記載されているものだけだと勘違いされてしまう可能性があるため、生活インフラとして水道や消防、警察等、重要なものは記載しても良いと思う。方向性に追記するか検討してほしい。

○ P 2 8のまちづくりの方向性にSDG sの内容が記載されているが、唐突に感じる。P 8とP 9でSDG sについて記載しているが、内容の規模が大きいため、都市計画との関係性がわかりにくい。関係や接点についての説明があれば、まちづくりの方向性の部分でつながってくるのではないか。

● 御意見を踏まえて検討する。

◎ 指摘のとおり、唐突な印象があるため、ゴール11の「住み続けられるまちづくり」と都市計画について結び付けた記載を追加すれば良いのではないか。長期総合計画にも記載はあるのか。

● 長期総合計画にも記載している。ゴール11に関しては、まちづくりの部分で記載されている。

◎ 本方針は、今後20年間の計画であるため、市民にもわかりやすいように、「なぜSDG sとの関係性が重要なのか」について記載した方が良いと思う。

● 承知した。

【議題1 イ】

◎ P 3 2、◆将来都市構造の概念図に示すような都市構造に変えていこうという提案である。まちづくり基本方針は、20年後の都市の姿を示しており、本方針を基に具体的な都市計画が進められていくことになる。この将来都市構造について意見をいただきたい。

○ 第1回目から本日の委員会まで、話の内容が難しく、知らない言葉が多いため、理解ができてないことが多い。

みどりの核の狭山丘陵エリアにある住宅系市街地ゾーンは、先祖代々生活してきた旧村地区である。P 3 4将来都市構造を見ると、緑は保存して手を付けず、中心市街地ゾーンだけまちづくりを進めていくように見える。旧村地区には、公共交通網や商業施設といった生活ライフラインがなく、仮に20年後までに免許を返納した場合、私や少し上の世代が生活するには厳しい状況だ。素案には旧村地区について何も記載されておらず、将来不便になっていくことしか伝わってこない。住宅街や新青梅街道沿道の計画も良いが、旧村地区の市民も安心して暮らせる計画にしてほしい。

◎ そのような意見は非常に大切である。多摩都市モノレール沿線や都市核しかまちづくりをしないというように見えるということだが、事務局としてはいかがか。

● 市としては人口や武蔵村山市に住んでみたいという人を増やしたいという気持ちである。新しい公共交通が本方針の目玉となっているが、旧村地区の方針は、P 6 3、活力あるまちづくりの方針図で、「旧道や歴史的資源を生かした良好なまちなみの形成」として示している。沿道特性を生かし、観光にも力を入れながらまちづくりを進めていく予定である。具体的な計画や記載内容は、関係課と協議しながら検討する。

◎ P 3 2、将来都市構造概念図の矢印が都市核にしか向いてないため、核に集まっているように見える。矢印は両方に向いていても良いのではないか。小さい拠点との役割分担ができるとよい。

旧村地区と都市核の物理的距離は遠いが、自動運転のバス等を走らせて、時間的距離を変えずにそれを公共交通で担保する、ということに記載できると良い。多摩都市モノレール沿道だけではなく、地域全体が幸せになるというところを、工夫して記載してほしい。

◎ 工夫だけではなく、施策も検討する必要があるのではないか。今回は市全体の話である全体構想について議論しているが、次回からは、地域ごとの地域別構想の議論を行うので、積極的に意見をいただきたい。

○ P 3 2、将来都市構造の概念図の矢印の大きさがすべて同じ大きさであるが、矢印が人の流れとするのであれば、少し強弱を付けたほうが良い。矢印の意味についても詳しく説明があったほうが良い。

P 3 3、ゾーンについて。青梅街道沿いの旧村地区を一つのエリアとして取り上げたほうが良いのではないかと思う。

図が煩雑になってしまうが、概念図にも市の宝である狭山丘陵を描いたほうが良いのではないか。検討してほしい。

● 御提案について検討する。

○ 将来都市構造が概念図のようになってくれると良いが、現実的に考えてメインとなる多摩都市モノレールの乗降客数は想定しているのか。また、都市核は立川駅のようにはならないと思うが、多摩都市モノレールとイオンありきになっているのではないか。東北の事例で、イオンの周りに住宅やショッピングモール等が集まり、個人商店等は逆に撤退してしまったが、10年経たずにイオンも撤退してしまい、住民からの不満が多くあった。本市も、20年後にイオンが無くなってしまった場合について想定しているのか。

● 市内でも同様の指摘を受けている。仮にイオンが撤退しても、持続可能なまちづくりができるよう、都市核に機能を集約していこうと考えて

いる。イオンありきで都市核としているわけではなく、日産工場跡地を商業地域として用途地域の指定をしており、市の中心として恥ずかしくないまちづくりを展開していきたいと考えている。20年後、イオンやその他の商業施設等が撤退しないまちづくり、既存の商業施設を排除せず、一緒にまちづくりができる方向性で考えている。

○ 10年後ぐらいにはモノレールは通るのか。都議会で12年後との話があったがいかがだろうか。

● 都として決定されているわけではない。新青梅街道の拡幅は決定しており、市の中心を通る大きな道路を都市軸として、生活利便機能等を集約し、持続可能なまちづくりを検討していきたい。

◎ 都市と交通は一体であり、モノレールが来ることを前提にこのような将来都市構造を想定しているのではないか。今回の計画は、多摩都市モノレールありきの都市構造として思いを埋め込めなければならない。多摩都市モノレールに大きなニーズがあり、モノレールが通らないと武蔵村山の土地利用が実現できない、という強い志が本計画にあっても良いのではないか。イオンについても撤退しないようなメッセージをまちづくりに込めたほうが良い。多摩都市モノレールのことは、情報がわかり次第、詳細に記載してほしい。

● 承知した。

○ P32 将来都市構造の概念図について、上と下の図の大きさが違うため、市民が見たときに都市が広がると勘違いしてしまうのではないか。

◎ 一度、何も知らない人に見てもらい意見等をもらっても良いのではないか。知らない前提で考えて検討してほしい。

● 御意見を踏まえて、検討する。

○ P32、将来都市構造の概念図について、多摩都市モノレールが通るといことが見てわかるようなイラストや写真を入れる、文字を強調するなど図の表現を検討してほしい。

● 検討する。

◎ P34の将来都市構造図について、憩いの核に向かう矢印がない。水の軸、歩行者系のネットワークがつながっていない。駅利用者が下りた後に、水の軸やみどりの軸を通れば車と交わずに移動できるなど、核と軸がつながりを持ち歩行者の移動をイメージできるとよい。独立しているように感じる。核があれば旧村地域とつながっている軸線を考えてもよいのではないか。多摩都市モノレールの都市軸だけに見える。核と核をつなぐ軸を考えたほうが良いのではないか。

● 御意見を踏まえ検討する。

- 将来都市構造図の中で、青梅街道を強調する必要はないのか。人の活動や歴史的経緯を踏まえて、考える必要はないのか。
- 青梅街道は、商店があるというわけではなく、閑散とした街道になってしまっている。分野別方針の中では、青梅街道周辺について、賑わいが必要といった内容で記載を検討したいと考えている。将来都市構造図では示せないかもしれないが、地域別構想の図等で表現し意見をいただきたいと考えている。具体的な施策については、都市計画だけで決められない点があるため、庁内で調整していきたい。
- 地域別構想は東西の3つの地域に分けて検討されるため、今後南北の導線について検討されると思うが、東西の動線についてはあまり検討されないのではないか。全体で議論が必要だと思う。
- ◎ 青梅街道について事務局で検討してほしい。
- 承知した。

【議題1 ウ】

- ◎ P37以降、6つの分野別方針が示されている。内容に過不足がないか等、御意見をいただきたい。
- P57、景観・環境まちづくりの方針。景観計画の策定についてどう考えているのか。市の顔となる新青梅街道が拡幅される中で、沿道景観をどう形成するかが重要な課題となる。今後拠点も形成されるため、屋外広告物についても、規制や誘導が必要だと感じている。景観計画という文言を記載するかは別の話かもしれないが、都市構造や土地利用の変化に合わせて景観について踏み込んだ記載が必要だと思う。
 - P60、活力あるまちづくりの方針の公共空間の活用について。官民連携で場づくりやプレイスメイキングといった、空間を作っていくという姿勢を示したほうが良い。
 - P62、(4)個性あるまちづくりへの支援。市の特性を生かした個性あるまちづくりについて記載しているが、都市計画の範疇を超えていると思う。
- 景観については、新青梅沿道は、街並みの形成として壁面の後退などの規制をかけている。緑の保全といった具体的な内容については触れていないため、規制誘導等を検討しながら進めていきたい。
 - 駅周辺や公共空間についての官民連携等を利用した魅力づくり等といった内容は、地域別構想で具体的な記載を考えたいと思っている。その中で不足部分があれば分野別方針にも追記等していきたい。
 - P62の記載は、現計画に同様の記載があるため、関係部局と連携しながら検討したい。
- P59の景観・環境まちづくりの方針図に、新青梅街道沿道や新駅周

辺地を魅力的にしていくという意味を、図の凡例に示してほしい。

公共空間について、地域別構想で具体的に検討するということだが、地域別構想は全体構想からできているものである。全体構想の中にも記載することを検討いただきたい。

● 検討する。

◎ 景観について。方針図に示すということと、今後景観計画を策定するかどうかを検討したほうが良い。新青梅街道沿道と屋外広告物との関係が重要なので、検討しておいた方が良い。場づくりについて、都市計画の中では重要であるため、思想を計画の中に記載したほうが良いと思う。

公共空地の活用について、P 4 1 の公共広場に位置付けてあるが、官民連携などの記載が一言あっても良いのではないか。P a r k - P F I など民間活用を利用した公園づくりをしている都市等は注目されているので、記載しておいても良いのではないか。

○ P 4 6、公共交通機関の充実について。都市核を中心とした交通の再編という意味だと思うが、路線再編の考え方を方針に記載してはどうか。地域公共交通計画に記載するという手もあるが、一方で策定するのが大変である。検討してほしい。

ノンステップバスについて。今後新規導入される車両は、基本的にノンステップバスのはずだが、わざわざ記載しなくても良いのではないか。違う意図があるのであれば、書き方を検討してほしい。

● バスの再編について、P 4 6 の■ 3 つめ、2 段目に記載はしているが、どういった路線形態にするのかを具体的には示せない。関係課と調整したい。

○ 現段階で駅の位置が決まっておらず記載できない。また、駅がないため人の流れがどうなるかわからず、研究しながら考える必要がある。今後具体的に検討していく上で、地域公共交通の計画を作らないと、バス会社にも協力してもらえないのが現在の状況である。バスの再編をどうするか記載が難しい状況を御理解いただきたい。現状の公共交通を踏まえた上での検討が必要であるということは承知している。

◎ P 4 6 の記載方法を変えたほうが良いのではないか。素案の市内公共交通は、多摩都市モノレールの関係について言及しているため、記載箇所を「■多摩都市モノレール新駅へのアクセスの向上」とし、公共交通がない地域と分けた方が市民に分かりやすいのではないか。多摩都市モノレールができる時期が具体的にはわからないということもあり、その間、交通不便地域は別な方法で解消していくことかと思う。多摩都市モノレールと他の地域では公共交通の検討に関するタイムラグがある。多摩都市モノレールへのアクセスとは別に、市内公共交通も考えるということにしたほうが良い。

- P 5 5、安全安心まちづくり方針の■緊急・災害時の体制強化と防災意識の向上の3段落目、「協力体制をつくり」について。消防団は非常勤職員であるため協力体制をつくるのは違うのではないか。災害時の対策強化であれば、消防署、警察を含めた協力体制の強化といった記載にした方が良くはないか。また、消防団の定数は全国的にも定員割れしている自治体が多く、消防団員の確保など担当部局と内容について検討された方が良く。災害時の体制を強化するのであれば、検討していただきたい。
- ◎ 文章の記載の順番として、地元の警察・消防署との協力、消防団員の確保、平時と災害時のまちづくりは関連があると思うので、地域防災計画との連携も触れた上で記載を検討したほうが良い。
- 御意見を踏まえて検討する。
- P 4 0、■公園・緑地の項目の中にある土砂災害特別警戒区域の開発抑制の範囲はどこか。P 4 3の方針図を見ると、公園・緑地は都市計画公園や緑地を示しており、矛盾が生じるのではないか。書かれた意図を教えてください。
- ◎ 確かに公園・緑地は開発を抑制しているエリアにはなるが、土砂災害特別警戒区域について記載されていると矛盾が生じるのではないか。
- 公園・緑地の箇所に土砂災害の話を記載した理由は、その範囲を開発してほしくないという意図を込めている。P 4 3に土砂災害警戒区域の範囲は載せていないため、具体的な場所が見えない。記載の内容を精査し、検討する。
- 文末を安全なまちづくりの推進とするのではなく、緑の保全とすると開発抑制も踏まえたという方針になると思う。
- ◎ 土砂災害の被害が多くなっていることもあり、法改正により規制が厳しくなっているため、公園・緑地の項目だけではなく他の方針の項目にも記載が必要かどうか検討してほしい。
- 承知した。
- 旧村地区は、土砂災害警戒区域に指定され、建物が建替えられない状態である。建物が古いため火災や耐震性も低い。災害に強い安全なまちづくりと矛盾しているのではないか。建替えのできない住民へのケアが必要ではないか。
- 建物の建替えができないという縛りはないが、規制条件がかかるエリアである。安全・安心なまちづくりを行う上では、条件をクリアしていただきながら建替え等をしてほしい。建築指導の専門の方もいるため、教えていただければと思う
- 法の規制が変わってきた関係で、安全面の対策をしなくては建築でき

なくなっている。今回のまちづくり基本方針の中でどのような記載ができるか検討いただければと思う

- ◎ 土砂災害特別警戒区域に指定されている家の建替えについて、市民が相談できるような窓口があれば良いのではないかと。安全・安心まちづくりの方針の中に、災害リスクの高いエリアにある既存建物の建築行為などについて相談する窓口を設置するといった記載があっても良いのではないかと。

- 御意見を踏まえて検討する。

- P40の公共公益施設地区について、現在地区計画制度や大学の計画があるわけでもないが、コロナ禍で大学への地域の方の立ち入り等が変化しているため、地区計画を検討する際には大学とも協議をしていただきたい。医療施設なども同様だと思うので、丁寧な議論を進めさせていただきたい。

- 承知した。

- P61、観光とレクリエーションの書き方について。表記ゆれがあるため、「観光レクリエーション」と一語して記載したほうが良いと思う。表記を分ける場合は、何を示しているか定義したほうが良い。

今はイオンに車で来ると思うが、将来的には多摩都市モノレールの利用が考えられるため、商業需要も観光の対象だという認識の方が良いのではないかと。多摩都市モノレールの需要が観光的にもあるということの意思表示もできるため、記載を検討していただきたい。

- 御意見を踏まえて検討する。

- ◎ 道路・交通環境の方針の中に自動運転というキーワードは入っているか。20年後に自動運転が進んだ場合でも、市として対応できるようになっていたほうが良いため、検討していただきたい。

- 検討する。

【議題2】

- 今後のスケジュールは、素案を修正し市長へ報告した後、全体構想案として確定を行い、2月25日、26日で住民説明会、2月24日から3月25日までパブリックコメントを行う。併せて地域別構想や実現化の方策について検討し、次回の委員会で意見をいただきたい。次回の策定委員会は、令和4年6月頃を予定している。

本日の議事録は、事務局にて案を作成したのち、皆様に郵送・メール等で御確認いただく予定である。

会議の公開・ 非公開の別	■公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ()
-----------------	--

傍聴者： 2 人

会議録の開示・ 非開示の別	■開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等：)
------------------	--

庶務担当課	都市整備部 都市計画課 計画係（内線：272、274）
-------	-----------------------------

（日本工業規格A列4番）